

千葉県環境審議会議事要旨等

〈日 時〉 平成25年8月28日（水） 午後1時30分から2時45分

〈場 所〉 千葉県庁 本庁舎 5階 大会議室

〈出席委員〉

小高伸太委員、亀田郁夫委員、木下敬二委員、岡田幸子委員、川井友則委員、安達元明委員、池邊このみ委員、岡奈理子委員、沖津進委員、近藤昭彦委員、佐々木淳委員、鈴木理之委員、諏訪園靖委員、瀧和夫委員、戸井田敏彦委員、榛澤芳雄委員、宮脇健太郎委員、矢野博夫委員、山室真澄委員、横山道子委員、吉田正人委員、飯田和子委員、伊藤勲委員、井上健治委員、勝山満委員、黒河悟委員、小関常雄委員、杉田昭義委員、高橋弘之委員、中村正博委員、晝間初枝委員、森満委員

〈事務局出席者〉

中島輝夫環境生活部長、小倉明有害鳥獣・三番瀬担当部長、櫛引宣子環境生活部次長、矢沢裕環境生活部次長、飯田宏行環境対策監、日浦博昭環境研究センター長、山崎経貴環境政策課長、高橋良彦大気保全課長、大竹毅水質保全課長、川嶋博之自然保護課長、玉田浩一資源循環推進課長、石渡安博廃棄物指導課長、能重芳雄健康福祉部薬務課長、ほか事務局担当者

〈傍聴者〉 1名

〈議 題〉

- 1 開 会
- 2 あいさつ（中島輝夫環境生活部長）
- 3 委員紹介
- 4 県関係職員紹介
- 5 議 事
 - （1）会長の選出について
 - （2）副会長の選出について
 - （3）所属部会の決定及び部会長の選出について
 - （4）千葉県環境審議会運営規程の改正について
- 6 その他
 - （1）報告事項
 - ア 各部会の審議状況及び今後の予定について
 - イ 再生可能エネルギーの導入促進について
 - ウ 平成24年度大気汚染の状況について
 - エ 平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
 - （2）その他
 - ア 鳥獣部会への付議事項について

イ 鳥獣部会の開催について

7. 閉 会

【配付資料】

- ・ 次 第 ・ 座席表 ・ 千葉県環境審議会 出席者名簿
- ・ 千葉県環境審議会 委員名簿
- ・ 資料 1－1 千葉県環境審議会運営規程の改正について
- ・ 資料 1－2 千葉県環境審議会運営規程（案）
- ・ 資料 1－3 千葉県環境審議会運営規程 新旧対照表（案）
- ・ 資料 1－4 千葉県環境審議会関係法令
- ・ 資料 2 各部会の審議状況及び今後の予定
- ・ 資料 3 再生可能エネルギーの導入促進について
- ・ 資料 4 平成 24 年度大気汚染の状況について
- ・ 資料 5 平成 24 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

【参考資料】

- ・ 平成 24 年版 千葉県環境白書

〈議 事〉

- (1) 会長の選出について
 - ・ 安達元明委員を会長に選出した。
- (2) 副会長の選出について
 - ・ 瀧和夫委員を副会長に選出した。
- (3) 所属部会の決定及び部会長の選出について
 - ・ 大気環境部会長に安達元明委員
 - ・ 水環境部会長に近藤昭彦委員
 - ・ 廃棄物・リサイクル部会長に瀧和夫委員
 - ・ 鳥獣部会長に吉田正人委員
 - ・ 温泉部会長に戸井田敏彦委員
 - ・ 企画政策部会長に榛澤芳雄委員を選出した。

なお、自然環境部会長は、部会委員に欠員が生じていることから、改めて、部会において決定することとした。
- (4) 千葉県環境審議会運営規程の改正について
 - ・ 原案どおり承認された。

〈報告事項〉

- ア 各部会の審議状況及び今後の予定について
- ・ 資料 2 により事務局から説明

【質疑の概要】

質問

- ・ 鳥獣部会では、今後、特定外来生物対策を今後重点的に進めていくということであったが、水環境において、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウという植物が問題だと考えている。水環境に重大な影響を与える可能性のある特定外来生物は、どの部会が担当するのか。印旛沼は手遅れ感があるが、手賀沼は広がる前に対策すると財政的に

も効果的であるので検討をお願いしたい。

事務局回答

- ・ 基本的には外来生物は自然環境の方からの検討になるかと思われるが、水環境との関係が重要であれば、必要に応じ、合同部会ということも検討していきたい。

イ 再生可能エネルギーの導入促進について

- ・ 資料3により事務局から説明

【質疑の概要】

質問

- ・ 各家庭で太陽光パネルを付けて地産地消を進めることが良いと思うが、太陽光発電を付けた家の場合、電気自動車を併用すると、二重発電という考えで、買取価格が減額になる矛盾した政策が行われている。また、電気自動車の充電施設が県内には少ないと思うが、これらについて県はどう考えているのか。
- ・ 太陽熱利用も非常に重要で推進する必要があるが、太陽熱利用の家屋に対する支援というのは県としてどうなっているのか。
- ・ 木質ペレットのストーブを導入しようと思っても、供給事業者が県内にないと認識しているが、木質ペレットの推進について県はどう考えているのか。

事務局回答

- ・ いずれも悩ましい問題と感じている。太陽光発電と電気自動車の併用については、基本的に買取制度自体が、最終的に電気料金に付加されてしまう、元々のシステムの問題も含んでいる。うまい対処方法は県独自ではなかなかできないが、検討していきたい。アンテナを高くし県民にとって有利な形で県の施策を進めていきたい。
- ・ 電気自動車の普及には、航続距離の問題があるが、県では、国の充電インフラ整備推進事業を受けて、県内600箇所弱に充電設備の設置を目指すビジョンを策定したところであり、関係機関への働きかけなどの取組を進めていきたい。
- ・ 太陽熱利用もエネルギー利用として有効であると考えているが、検討させていただきたいという段階にある。
- ・ 木質ペレットについては、間伐材の収集にコストがかかることから、いかに効率的に収集するかの実験等を行っているところである。中国地方では製材業と併せてペレット化することでコストを抑えている例がある。農林水産部局とも連携しながら、間伐材などをいかに有効に活用していくか、検討していきたい。

質問

- ・ メガソーラー事業については、工場立地法の適用を除外する措置がされているが、富津市浅間山の砂利採取場跡地の大規模な事業については、土地利用の転換としてはどのような手続等がされるのか。また、その届出は、県にどのような報告が挙がってくるのか。
- ・ 将来売電価格が下がった場合に、メンテナンス費用と買取価格で収益

が逆転した場合に、機器が放置されたまま事業放棄されることが懸念される。機器の撤去や土地の現状復帰などについて、事業当初に事業者や地権者と撤去についての協定を結ぶ等の助言を行っているのか。

事務局回答

- ・ 富津市浅間山砂利採取場跡地の土地利用については、担当セクションが違うので、後で報告したい。
- ・ 固定価格買取制度は、認可時点の買取価格が20年間保証されることから、それ以降が問題となる。国から新たなスキームが示されるものと思うが、県としては、それを待つまでもなく、機器の放置等の問題を認識しながら検討を進めていく必要があると考えている。

ウ 平成24年度大気汚染の状況について

- ・ 資料4により事務局から説明

エ 平成24年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

- ・ 資料5より事務局から説明

【質疑の概要】

質問

- ・ 水環境の放射性物質のモニタリングについて、報告のあった常時監視結果には載っていない。また、環境白書には、特集でモニタリングの実施の記載はあるが、結果が載っていない。実施しているのであれば、何らかの形でわかるようにした方がよいと思うがどうか。

事務局回答

- ・ 県では、4半期に一度、年4回、印旛沼及び手賀沼とその流入河川の調査を実施しており、その都度、結果を公表している。東京湾についても同様に行っている。環境白書については、記載可能なので、記載方法について相談していきたい。

〈その他〉

ア 鳥獣部会への付議事項について

- ・ 知事からの諮問事項、「平成25年度におけるニホンジカの狩猟（案）について」を鳥獣部会に付議することとした。

イ 鳥獣部会の開催について

- ・ 本総会終了後に鳥獣部会を開催することとした。

〈委員からの質問に対する報告〉

- ・ 再生可能エネルギーの導入促進についての報告事項において質問のあった、富津市浅間山砂利採取場跡地の土地利用に関する質問について、以下のとおり報告します。

回答

- ・ 昭和55年の砂利採取の終了後、約200ヘクタールが未利用であり、昨年、メガソーラーの誘致が決定され、一部が着工中である浅間山砂利採

取跡地は、大規模な土地売買に伴う国土利用計画法上の届出の対象ですが、都市計画区域外であり、また、砂利採取事業が、林地開発許可制度の施行前に着手されていたため、森林法上の規制もありません。

いずれにいたしましても、全国でも最大級の規模である本事業について、県は、これまでも、富津市との連携の下、事業が進展するよう支援してきており、今後とも連携を深めていきたいと考えております。